

赤井委員

これからの神奈川県の大規模デザインの実施計画の素案が発表されました。その中で、私が常々申し上げてお願いしていました、高齢者を標準とする社会という点、正にそのまま言葉として使っていただくことができました。本当にうれしく思っております。前回の2月の本会議でしたか、高齢者標準という話をお願いしまして、県庁の中でも、横断的に、高齢者がいきいきと暮らせる社会づくりをしてもらいたい、そういう体制をつくってもらいたいというお話をしましたら、正にその言葉をそのまま使っていただくことができました。

昨日も知事にお会いしまして、知事にこの話をしましたら、知事も、高齢者を標準とする社会というのは一番大事なんだという話をしてくれましたので、特に商工労働が、取りまとめ局ではないけれども、関連局という形になっているプロジェクトが、資料の中の22ページにも出ておりますので、どうかこの辺についてはしっかりとこれからまた取り組んでいっていただきたいというふうに思います。

今回、一般質問、また代表質問の中で、私どもの党の高橋議員、そしてまた西村議員が、雇用の問題、特に就職という点で様々な質問をいたしました。高橋議員は留学生の就職という話をしましたが、これは所管の課が違ってくるというふうにも思いますので、この辺については次にお聞きいたしまして、西村議員の方から、特に女性の就業ということで話がありました。これにつきましても、知事の方から、様々これから取り組んでまいりたいという、こういういい答弁も頂きました。改めまして、ここでもう一度確認しておきたいと思います。

女性の就業に関する現状、M字カーブとかという話もありましたけれども、その今の現状と課題についてお聞かせください。

労政福祉課長

まず、本県における女性の就業に関する現状でございますが、平成17年の国勢調査を基に、本県の女性の年齢階層別労働力率、いわゆるM字カーブでございますが、これを見ますと、出産や子育て世代であります30歳代の女性の労働力率というのは、全国が63.4%に対しまして、本県では56.1%となっております。こうしたことから、本県では、出産、育児により離職する女性が全国平均と比較して多いと考えられると思っております。

また、平成19年の就業構造基本調査によりますと、本県の25歳から44歳の就業していない女性が約49万人おります。このうち、半数を超えます27万人の方は、就業を希望していますが、その3分の2に当たります約18万人は就職活動をしてございません。その理由といたしまして、育児などにより仕事が続けられそうにない、こういった方が9万6,000人と約半数以上おられるというような状況になってございます。こうしたことから、本県の女性は、出産、育児によ

り離職した後に、再就職を望んでいても、仕事と育児との両立が難しいと感じて、就業を諦めている女性が多いという点もございます。

当然、こうした方々は、条件さえ整えば就業を望んでいるいわば潜在的な就業希望者であるというふうにも言われているところでございます。このように、少子高齢化の進展により労働力不足というのが懸念されておるわけですが、一方で、出産、育児などにより離職したり、就業を諦める女性が多いという現状があります。今後、人口減少が見込まれる中、本県の産業を支える担い手として、女性の就業支援は重要な課題であると認識しているというところでございます。

赤井委員

今、数値の報告では、平成17年の国勢調査というふうにも言うておりましたけれども、去年の国勢調査だと思ふんですが、数値的に例えば速報値とか、そういうものがあるのかどうか、そしてまた労働力率は56%くらいから、予測される数値は、上がっているのか下がっているのか、そこら辺についてはどうでしょうか。

労政福祉課長

平成17年の国勢調査では、県の労働力率は56.1%でございまして、これにつきましては徐々に上がってきているというのが平成17年までの傾向でございまして。その後でございまして、まだ平成22年に行われました国勢調査の結果というものが示されておりませんので、正確な数値というのは把握してございせんが、ただこのところの共働き世帯が増えてきている、また結婚についても晩婚化が進んでいるというようなことからしますと、30歳代の女性の労働力率というのは上がってきているのではないかとこのように推測している次第でございまして。

赤井委員

神奈川県は、全国の中でも、東京に勤めているだとか、そういう様々な状況がちよっと違うというふうにも思ふので、長時間の勤務、長時間の通勤、こういうような感じから、全国平均63%に比べて7%も低いという、これについては大体分かります。ですから、他の都道府県と一概には比較できないのかもしれないけれども、それにしてもちよっと低いのかという感じがいたします。

このような状況について、国の方ではマザーズハローワーク横浜というものが設置されています。いろいろな職業の紹介とか、こういうようなことをやっているようなんですが、具体的にはどんな内容でしょうか。

労政福祉課長

県内では、マザーズハローワーク横浜と、あとマザーズコーナーというものを設置しているハローワーク、これが県内に5箇所ございます。そこでは、就職相談あるいは職業紹介を行うとともに、保育情報なども提供して、子育てしながら就業希望する女性を支援するということを行っております。具体的には、

それぞれ各所にキッズコーナーでありますとか、あるいはベビーチェアを設置して、子供連れでも来所しやすい環境を整えますとともに、個々の求職者の状況に応じた就職実現プランの策定あるいは担当者制による就職相談や職業紹介、こういったことを実施しておるところでございます。また、市町村と連携して、保育所や子育て支援サービスの情報、こういったものも提供していると聞いておるところでございます。

#### 赤井委員

国の方のハローワークはそういう職業紹介をやっているようではございますけれども、県の商工労働局、こちらの方でも様々な女性の就業支援ということで、新たな、また県独自でというようなことをやっていると同っていますが、その辺についてお願いします。

#### 労政福祉課長

県では、仕事と家庭を両立させようとする女性の不安とか負担感、こうしたことを軽減することを目的としまして、専門の女性相談員によりますワーキングマザー両立応援カウンセリングというのを実施しているところでございます。このカウンセリングの実施状況でございますが、昨年度までは横浜と川崎の2会場で実施しておりましたが、今年度からは相模原と藤沢も加えた4箇所に拡大いたしまして、各会場で月に一、二回、年間で合計60回開催を予定しており、11月現在で約83名の方においでいただいているという状況でございます。

御相談の内容といたしましては、育児休業からの復帰が近づいているんだけど、仕事と育児の両立ができるのか不安だ、あるいは復職して3箇月がたつんだけど、夫の協力が得られず仕事を辞めたい、こうした相談が寄せられております。こうした相談に対しまして、臨床心理士や産業カウンセラーなどの資格を持った女性カウンセラーの方が、心理的な相談のみではなく、女性の就業に関する法制度やキャリア形成など、女性が働くことに関して幅広く対応しているというところでございます。

こうしたことによって、カウンセリング終了後も、相談者の方に対するアンケートでは、約95%の方から、悩みが軽くなった、あるいは問題点を整理することができた、仕事を続ける勇気が出た、こういった回答を頂いておりますことから、就業継続に向けた成果があると認識しているところでございます。

今後は、より多くの方にこのカウンセリングを御利用いただくために、これまで、県のたよりでありますとか、あるいは県内の保育所や幼稚園、保健所などへチラシを配布していくところでございます。こうした方法に加えまして、例えば保育士会等の関係機関と連携して周知の促進を図るなど、仕事と育児の両立に悩む多くの女性の方に活用いただけるように努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

#### 赤井委員

西村議員も一般質問の中で参考例として出していました他県の例ということで、例えば京都府とか、それから滋賀県とかというところで、マザーズジョブ

カフェとか、いろいろな名称で女性に対しての就労支援ということでやっているようですけれども、これらのものを参考にしながら、今後、女性の就業支援の充実ということについては、どのようにするおつもりでいるのでしょうか。

労政福祉課長

今後の女性の就業支援に関する検討ということでございますが、当然、先行事例であります京都府や滋賀県の取組については、一定程度の情報収集は行っているところでございますけれども、府や県と国との連携方法あるいは運営体制、利用状況、ワンストップ化の効果などについて、更に詳細に把握してまいりたいと考えているところでございます。また、県内の女性の方々の就業に関するニーズ、こういったものもいろいろ多様化してございますので、これについても可能な範囲で把握してまいりたいと考えています。

こうした情報収集と併せまして、本県では、従来から国が横浜駅近くのS Tビルで、先ほど委員からのお話もありましたマザーズハローワーク横浜、ここにおいて保育情報の提供などと併せて職業紹介を行っておりますので、こうした状況も踏まえて、県として女性の就業支援についてどのように取り組んでいけばよいのか、子育て中の女性の立場に立って検討してまいりたいと考えているところでございます。こうした検討を行いながら、国との連携の可能性でありますとか、あるいは県における女性の就業支援を充実していくための具体的な方策など、こういったことについて課題も含めて整理してまいりたいというふうに考えているところでございます。

赤井委員

先ほどのワーキングマザー両立応援カウンセリングは、60回で83名の方がという形で報告がありましたけれども、女性のカウンセラーは、何名ほど、どういう方がいらっしゃるんですか。それからまた、これは予約が必要というふうにも承っているんですが、予約状況だとか、そこら辺についてどうでしょうか。

労政福祉課長

カウンセラーの方につきましては、3名いらっしゃいます。その方たちが、それぞれ交代で、カウンセリングの業務に当たっているということでございます。この方たちの属性なんですけれども、先ほど御答弁させていただきましたが、臨床心理士と、あと産業カウンセラー、そういったような複数の資格を持っておられる方が対応しておるというところでございます。

そしてまた、予約状況でございますが、これは、ほぼ予約については全て対応できているというような状況になっております。ただ、どうしても予約された日に御都合等があつて来られない、キャンセルの方がいるというのも現実でございます。そうした結果として、今現在、83名の方に御利用いただいているという状況になっているところでございます。

赤井委員

平成18年から、ワーキングマザー両立応援カウンセリングというのがあるというふうにも伺いました。また、昨年までは、横浜、川崎の2会場が、今年からは、県央、それから湘南、藤沢で合計4箇所ということで拡大されたというふうにも伺っています。非常に大事なカウンセリングだというふうにも思うんですが、先ほどの滋賀県とか京都府を見ますと、マザーズジョブカフェとか、非常に取っ付きやすい名前なんですよね。神奈川の場合はワーキングマザー両立応援カウンセリングという長ったらしい、確かにそれはそのままなんですけど、こういうような点、例えば滋賀県の場合だと滋賀マザーズジョブステーションという形になっています。

また、子育てとの両立、それから仕事もやりたいんだけど、どうしたらいいだろうかといった様々な問題があると思いますので、こういう女性カウンセラーの人に相談できる窓口、気安く行けるような感じで、例えばQRコードですぐにそういうようなものが探せるだとか、これは当然、県のホームページにもあるんですが、なかなか見付けにくいとも思いますので、そういう点も分かりやすく活用していただけるように、体制、まずネーミングあたりも変えていったらどうかということをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次は、かながわ求職者支援センターの件、これも同じく西村議員が質問した内容ですけども、その概要と利用実績はどんなものでしょうか。

#### 雇用対策課長

かながわ求職者支援センターでございますけれども、平成20年秋のリーマンショック以降の急激な雇用情勢の悪化によりまして、派遣切りなど事業主都合による離職者の増加、そういったものが社会問題化したことなどを背景といたしまして、平成21年の5月に、平成24年、来年の3月までの3年間の事業で設置したものでございます。同センターにおきましては、離職を余儀なくされた方など求職中の方に対しまして、国と連携して職業紹介を実施するとともに、同一フロアで、住宅や生活資金の貸付制度、職業能力開発など、様々な生活支援情報の提供を行っております。

利用の実績でございますが、平成21年5月からスタートしましたが、平成21年度は約1万700名、平成22年度が1万800名、平成23年度10月末までで6,600名というふうになっております。1日当たりに換算いたしますと、過去2年は約40名の御利用がありまして、今年度に入りまして約38名ということで、利用者の推移には大きな変化はございませんけれども、若干減少傾向にあるかというふうに感じております。

#### 赤井委員

3年間の時限ということで、特に今、話があったように、リーマンショックの問題からこういう求職者の支援センターができたということなんですけれども、当初、リーマンショックのときに開設したそのときの当時の状況と今の状況、まだ2年かそこらしかたっていないんですけれども、その辺での変化、利用者の相談の内容の変化とか、内容についても含めて、どのような状況になっていますでしょうか。

#### 雇用対策課長

利用者の状況なんですけれども、傾向といいますか、開設当初は、リーマンショックという、そういう状況もございまして、会社都合による退職者、派遣切りですとか、そういった方の割合が高かったのでございますけれども、最近なんですけど、自己都合による退職者の方の相談が増加しております。

相談の内容なんですけれども、主に生活資金に関する相談ですとか、住宅手当ですとか住宅の入居に関する相談、また職業能力開発に関する相談というふうに、大きく分けると三つに分かれます。その中で、開設以来、各相談の大まかな構成比というか割合なんですけど、生活資金に関する相談というのが45.7%ということで約半数を占めております。また、あと職業能力開発に関する相談というのが26.5%、住宅に関する相談がやはり25%ということで、生活相談に関する相談が約半分で、あとの4分の1ずつが、職業能力、住宅に関する相談という傾向がございまして。

#### 赤井委員

通常の様々な支援センターとちょっと違うのは、今言ったような生活の支援の問題、職業の問題、それから住宅の問題とかということで、様々な相談の内容があるということだと思うんですけれども、そこら辺についてワンストップでという、こういうような状況だと思うんですけれども、具体的にどのような感じで、例えば仕事の場合だったらハローワークだとか、また生活支援の問題だったら生活保護を受けなければいけないとか、また住宅の問題であれば金融機関とも資金上の相談があると思うんですが、そこら辺についてはどういう形で連携をとっていますか。

#### 雇用対策課長

様々な相談、生活相談をはじめ、いろいろな相談があります。これまで開設に当たりまして、生活支援相談員の方には、ハローワークをはじめとして、生活援護課ですとか住宅課、消費生活課、いろいろな社会福祉協議会、また東部総合職業技術校など、そういったところと連携して、的確な情報提供が行えるような研修を行ってまいっております。また、日常的にもそういった関係機関との意見交換ですとか情報交換を行いまして、関係機関との連携に向けた交流とか情報交換に努めております。

そうした中で、具体的になんですけれども、実際に利用者の方から、例えば生活資金の問題で、相談の内容を聞いて、どこの支援機関に紹介するかというお話を聞きまして、これまで培ってきました組織間、いろいろな機関との連携ですとか人脈を活用いたしまして、かながわ求職者支援センターから相談先に電話をします。それで、必要に応じて相談内容も情報としてお伝えしまして、予約をとった上で、その方へ、ここへ行ってくださいということの案内をしまして、利用者の方に合った最適な支援ができるように努めております。生活資金の関係でしたら、社会福祉協議会の窓口を案内するとか、あと生活資金

の関係でしたら、住宅関係の窓口、またあと職業能力開発の関係でしたら、お近くのハローワークに案内するとか、そういった形でやっております。

赤井委員

オールマイティーでやらなければいけないということでは、相談員の方は非常に大変だと思います。ちなみに何名ぐらいの方が相談員の方でいらして、それからそれらの方々の資格というんですか、こういうものは規定されたものがあるのか、それとも誰でもなっているのか、そこら辺、こういう資格を持った人でないとなれないとか、そういう点はどうでしょうか。

雇用対策課長

生活相談員の方なんですけど、3名おまして、平成21年度から非常勤の職員の方ということで採用しているんですけども、特に資格というものは求めてはおりません。先ほど申し上げましたように、設立に当たりまして、いろいろな機関との研修、関係機関との情報交換、意見交換をする中で、的確に情報提供ができるように、これまでノウハウを培ってきているという方たちでございます。

赤井委員

これらの方々、先ほどは、1日40名、最近では38名というふうにおっしゃっていましたが、多くの方々が相談に来られています。就職につながった方もいらっしゃると思うんですが、率的にはどのぐらい、また感想だとかというのはあるんでしょうか。受けて良かったとか、全然対応が悪かったとか、そういうようなのも含めていかがですか。

雇用対策課長

就職の率の関係でございます。開設当初から平成23年10月末までの累計した就職率なんですけれども、16.3%となっております。年度ごとの推移で見ますと、平成21年度が13.3%、平成22年度が17.7%、平成23年度が20.2%、年々増加しているところでございます。

センターを利用された方に対して、アンケート調査を行っております。感想を伺う中で、統計的には、とても良かったとか、良かったとお答えいただいた方が、統計の数字では97.7%というふうに、多くの方に御満足いただけていると思います。具体的な意見なんですけど、ここに来るまで本当に悩み、どうにもならないと思っていたんですけども、詳しく支援制度について教えてもらえて安心したという方ですとか、いろいろな支援制度について1箇所では話が聞けて、生活設計に希望が持てたですとか、支援制度についても複数紹介してもらえたので大変助かったなどの意見を頂いているところでございます。

赤井委員

今のアンケートの結果で、非常に良かったという形があるわけですから、是非これについては継続していただきたいというふうに思います。そういう意味

で、西村議員が質問した中で、知事からも、これについては今後も是非国と協力しながら取り組んでいきたいというふうに言うておりました。これは、平成20年度の第2次補正で創設された国の雇用創出の基金を使っている、ちなみに幾らぐらいの、国・県の負担の割合とかとなっているのでしょうか。

#### 雇用対策課長

委員おっしゃるように、雇用創出の緊急の基金を活用しておりまして、事業費は約3,700万円です。10分の10国庫負担になります。

#### 赤井委員

これが今年度で一応終わってしまうということになると、3,700万円の事業を県で継続していきたいという、こういうような状況ですけれども、国と協力しながらということ、そうすると国の方にまたお願いするという感じなんですか。それとも、県が単独で来年度以降も継続していこうと、こういうことでしょうか。

#### 雇用対策課長

かながわ求職者支援センターは、委員おっしゃるように、国が行う職業紹介と併せて、県が生活支援情報の提供を行うということで、職業紹介と職業に就くまでの住居や生活資金の情報を同一施設内で入手することができるという、そういった施設でございます。

かながわ求職者支援センターが今入っているS Tビルの中には、県が運営する若者や中高年対象の就業支援機関もございます。中でも、中高年を対象としたシニア・ジョブスタイル・かながわにおきましては、就業以外のいろいろな相談や情報提供も実施しておりますので、平成24年度以降につきましては、生活支援の情報提供もここで行っていくことを今検討しているところでございます。また、職業紹介につきましては、同じS Tビル内にあるハローワークプラザよこはまをはじめといたしまして、複数の国の機関と連携することによりまして、相談者の方々に対しまして、生活情報と職業紹介の両方の支援が円滑に提供できるように努めていきたいと、今現在はそういうふうに考えているところでございます。

#### 赤井委員

3,700万円、国の方からはなくなってしまうけれども、県として、今あるものに若干振り分けながら、何とか維持していってもらおうという、こういうようなことだというふうに私は理解します。

S Tビルなんです、求職者支援センターが、今、5階に入っています。私はまだ現地に行っていないので分かりにくいんですが、1階にハローワークプラザよこはまがある。3階によこはま若者サポートステーション、5階に、かながわ若者就職支援センター、そしてかながわ求職者支援センター、10階にシニア・ジョブスタイル・かながわ、16階にマザーズハローワーク横浜、17階に神奈川人材銀行ということで、S Tビルが、言うてみれば、そういう意味では

就職に対してまとまったビルだと、そういう点ではすごくいいと思います。ただ、自分が最初から分かっているマザーズハローワーク横浜に行くというんなら、16階にぼんと行くわけですけれども、1階に総合相談窓口というのはあるんですか。

#### 雇用対策課長

委員おっしゃるように、STビルの就業支援機関を一括して総合的に案内する総合案内窓口と銘打った、そういったものは置いてはございません。しかし、当然、いろいろな機関もありまして、いろいろな利用者の方がいらっしゃいます。そこで、STビルに入っている県をはじめとした機関、国の機関、市の機関、現場の窓口では、日常的に意見交換を行っておりまして、利用者の方を案内する際の疑問点などがあつた場合にも、的確な情報を利用者の方に提供できるように、お互いに協力関係を今とっております。

例えば、委員おっしゃった1階のハローワークプラザの入り口には、STビルの機関の配置図も、大きなものが置いてありまして、間違えてといいますか、入ってきて、こういうことで来ましたといった場合には、県の機関、国の機関にしっかりと案内するように、そういったお互いの協力関係を結んでおりまして、いわゆるたらい回しによるような苦情ですとかトラブルは、今のところ起きてはおりません。

#### 赤井委員

今のところ起きていないようですから、そういう点では心配ないんですが、横浜市、神奈川県、国、それぞれの施設が入っているわけなので、いろいろあると思います。それから、相談対象となる年齢が様々あるわけじゃないですか。自分がどこに当てはまるのか、また、今日は何のことで来たのかということで、明確に分かっていればいいですけれども、そういう点では、例えば総合相談のワンストップの窓口というのがそこにあつたらいいという感じがしますよね。そこで、あなたは何のことで来られたんですかと聞いて、簡単な情報だけインプットしておいて、あなたの場合は10階に行ってくださいと言い、相談者が10階に行ったときにまた同じ話を担当者にするのではなくて、ある程度自分の基本的な情報を総合相談のところで入れておけば、10階に行ったらすぐに、赤井さん、いらっしゃいという形で、名前を言わないまでも、こういう相談でいらっしゃったんですねというふうに分かるという、そういうワンストップのサービスというのがあるといいと思います。せつかく連絡会があるわけですから、お金とか、これは民間のビルですから、そこまでの間仕切りだとかという点で難しいかもしれないですが、そういう点、これからの検討の課題として考えていただけないかと、こういうことを要望いたします。

次に、ユニバーサルツーリズムの推進についてです。今後の観光関連のボランティア団体との連携、こういう形で知事の方からも答弁があつたと思うんですが、どのような団体と連携していく、またどういった団体があるのか、そこら辺について教えてください。

## 観光課長

高齢者の方だとか障害のある方、外国人など、誰もが観光旅行を楽しんでいただくユニバーサルツーリズムの取組は、県の観光魅力を高め、来訪者の増加につながるものでございまして、民間事業者や市町村と連携しながら、着実に進めていく必要があると考えております。ユニバーサルツーリズムの取組は、案内板の多言語化やバリアフリー対応の設備といったハード面の整備と、情報発信などのソフト面の取組に分かれますが、情報発信などのソフト面につきましては、商工労働局で取組を進めております。

御質問にございました観光ボランティア等との連携についてですが、まず外国人観光客受入れに関しますボランティア団体としましては、県内に観光を含みます外国人の円滑な滞在や活動を支援します善意通訳ガイドの組織がございます。県では、これまでもこれらの活動に対する運営面での支援をすることで、外国人観光客の受入体制の充実を図ってきております。また、高齢者や障害のある方が不自由なく観光するための取組をしている団体といたしましては、触る地図、横浜バリアフリーマップの作成や、横浜でバリアフリー観光ツアーを実施している団体がございます。これ以外にも同様の団体ございましたら、これらもあわせまして、県の観光ホームページ等で活動内容を紹介してまいりたいと考えております。

今後は、これらの団体との連携を通じて、障害者の方々の観光に関するニーズなどを把握し、県内の観光協会や観光施設、宿泊施設、旅行事業者などに幅広く情報提供するとともに、他県の先進的な取組も参考にしながら、ユニバーサルツーリズムの取組を推進していきたいと考えております。

## 赤井委員

障害者も含めて、高齢者、それから外国の方などなどに、それこそユニバーサルツーリズムとして、本当に均等に、また皆さんが心置きなく観光できるようなことということで、様々なことを考えられていると思うんですが、そのために、今、2,000以上の施設を対象に、バリアフリーに関する調査を行っているというふうに知事が答弁していました。具体的にどんな内容の調査で、またこれは既に調査が終わってまとまっているのか、いつ頃までにまとめるのか、そしてまたそれを使ってどのような形で活用していくのか、これについて教えてください。

## 観光課長

現在、お話がありましたように、県内の2,000箇所以上の宿泊施設、それから観光施設等を対象に、観光情報全般に関します調査を行っております。内容といたしましては、営業時間や利用料金、施設の品質といった基本的な情報に加えまして、車椅子利用客室の有無、それから車椅子自走の可否、点字案内板の有無など、バリアフリーに関する内容や、外国人対応の可否などについても調査しております。調査は、来年3月まで実施する予定でございまして、結果は、

県の観光データベースとして更新しまして、今後の観光情報提供に活用してまいります予定でございます。

また、バリアフリーに関する項目につきましては、現在、県の観光協会のホームページで、宿泊施設についてマル・バツ表示という形になっておりますが、これを絵文字で表示するよう改めますとともに、掲載しております施設の数も増やしていきたいというふうに考えております。さらに、バリアフリーの情報の掲載につきましては、県内の障害者支援のボランティア団体や旅行業者等にも広く周知いたしまして、活用を図っていきたいというふうに考えております。

### 赤井委員

ボランティア団体が既に様々なところにあるということで、それらの方々とはよく連携をとって、それをしっかりと活用していきたいというふうな今のお話だと思います。

西村議員が、以前、奈良県のバリアフリーマップのことを取り上げていました、私も見させてもらったんですが、このバリアフリーマップは実際に使うかという、どうかなという感じもするような内容なんですね。確かに非常に細かくは書いてあるんですが、実際に自分が観光するときに、あるいはまた障害者の方が観光するときに、このバリアフリーマップは使えるかという、いまひとつどうかなというふうにも思います。神奈川県でここまで作るかどうかについては、今後分かりませんが、今回、様々な調査、また宿泊施設とか観光施設についても調査を行って、年度中に発表するという話がありましたけれども、今既にある観光施設、自分たちが掌握している観光資源等地元でいろいろなものがあると思います。

たまたまこの間、知事が大磯に県民と対話ということで来られました。質疑応答のときに、大磯町の方から知事に対して質問がありました。左義長についての存続、これについても、県からの助成金がなくなってしまって、これから存続がとても危ぶまれる、何とかしてくれと知事に頼んでいたんですけども、知事は、左義長が分からなかったんです。そういう点では、それぞれ地域ごとに、お祭りだとか、いろいろなものがあると思います。大磯の海岸にどんど焼きとして積み上げて、正月のお飾りを全部燃やすという左義長というのは、向こうの方では有名なんですけど、知事は御存じなかった。しかし、非常に大事な文化だというふうにも思うんですね。

そういう点では、様々な地域に埋もれている、なくなってしまうというふうに思われる観光資源が結構あるのではないかと思うんですが、こういうものを募集するとか、こういうこともこれから必要かというふうにも思いますので、今、バリアフリーについての調査という形はやられたようですが、今後の課題として、新たな観光資源、私は平塚ですから東海道線を通ってくるんですが、東海道線では、富士山というのは下りの場合には全部右側にあるんです。全部右富士なんですけれども、東海道線で1箇所だけ左富士があるんです。茅ヶ崎の南湖というところだけ、左側に富士山が見えるんです。こういうようなことというの、地元の人には知っているんですけども、意外に知られていないという点では、結構、ちょっとした観光資源はいろいろあると思いますので、神

奈川県のそういう観光資源発掘のための調査というか、アンケートというか、こういうようなものも今後ホームページ上で募ってみるだとか、こういうこともやってみたらいかかというふうにも思います。バリアフリーとちょっと関係ないことになりましたが、今後のツーリズム、観光、こういうようなものを充実させるために、是非そういう点もお願いしたいということをお願いいたします。

最後に、かながわソーラーバンクシステムについてですが、昨日、知事が記者会見して、47社中2社が辞退して45企業体が立候補して、12企業体が決まったというふうにも伺いました。そういう中で、当初、スマートエネルギー構想推進本部、この中に局長が入っておられましたけれども、その後のスマートエネルギー構想の推進状況、体制だとか、その辺についての進捗状況、また変化した内容等について、どんな内容でしょうか。

#### 商工労働局企画調整課長

今、お話がございましたように、今回のかながわソーラーバンクシステムの関係ですけれども、私ども商工労働局としましては、このシステムを実施することによりまして、県内の中小企業事業者が潤うこと、これが大変重要というふうに考えてございます。そのためには、県内各地域の販売店あるいは施工業者の方が、広くこのシステムに参加できる仕組みにする必要があるというふうに考えてございます。そのために、このシステムの企画立案あるいは運営する環境農政局に対しまして、システムの検討段階から、地元事業者の参加機会の確保につきまして働き掛けを行う、あるいは全庁レベルでの検討会議においても議論を重ねさせていただきました。また、部局長等で構成します政策会議あるいはかながわスマートエネルギー構想推進本部会議、こういった場でも、商工労働局長から、環境農政局に対しまして、地元の販売店あるいは施工業者がシステムに参加できるような仕組みにしてほしいというような意見を申し述べさせていただいたところでございます。

こうした取組の結果、今回のシステムでは、プランを提案する事業者につきましては、パネルメーカー、それから販売店、施工業者、この3者が、JV、共同事業体を組んで、プランを提案するというような仕組みになってございますが、その中で、販売店と施工業者につきましては、県内に事業所を有する事業者に限るというような形の仕組みになってございます。こうした要領を定めて募集しているということでございますけれども、参加機会の確保に向けて、私どもの方として、仕組みについていろいろと申し述べさせていただいた点が、その仕組みにある程度反映されてきているのかというふうに考えているところでございます。

#### 赤井委員

今回、こういう形で募集をかけました。22日からいよいよ各個人の募集が始まるというふうにも伺っているんですが、今年度中にどの程度の予定をしているんですか。

#### 商工労働局企画調整課長

これにつきましては、ここでプランがある程度固まって、これについて、かながわソーラーセンターの方で御提案について募集させていただくというような段取りになっていこうかと思えます。ただ、最終的には県民の方々が、どういうプランをお選びになって、どういう形での施工のお申出になるのかというようなところになるというふうに聞いてございますので、今の段階でどのぐらいというのは、私どもの方では具体的見通しというのは伺っていない、そういう状況でございます。

#### 赤井委員

今回、45の共同事業体が応募して、12事業体に絞られたということなんですが、45事業体ですと、多分、神奈川県内の様々な電気工事業者も全部入っていたんですが、12事業体に絞られてしまったので、残っている33事業体に入っていた電気屋さんとか、町場のこういうような方々は、そういう点では入れないと思うんですね。それは、自分がそのメーカー、例えば京セラだとかシャープだとかに入っていなかったから入れなかったといえればそれまでかもしれないですが、そうすると町場の電気屋さんも限られた電気屋さんだけしか工事ができない。残った33の事業体に入っていた電気さんは、今後、ソーラー等について一切入ってこられないというふうな感じで捉えることができるんですが、その辺はどうなんですか。

#### 商工労働局企画調整課長

私ども、記者発表資料等あるいは環境農政局から聞いているお話では、そもそも今回選考されている設置プランにつきましては、それらを提案した共同事業体に参入している地域の販売店、これは306事業所、それから施工業者が254事業所というふうに伺ってございまして、多い少ないというのはあろうかと思いますが、それなりの数の事業者がこのシステムの中に参入されているのかというふうには考えてございます。

ただ、今、委員おっしゃられましたように、そこに入れなかったというような方々というのも当然いらっしゃるわけでございますけれども、私どもが伺っている話では、今回、今年度はこういう形で公募しましたけれども、また来年度以降も同じような形で公募するというような想定だというふうに聞いておりますので、そういったところで、またいろいろと広がりが出てきたところで、参入機会が広がっていけばというふうに考えているところでございます。

#### 赤井委員

そこら辺については、是非丁寧に現場の電気屋さんたち、自分が、たまたま京セラあるいはシャープにいたから、工事業者としては入れたけれども、それ以外だから入れなかったということで仕事が一切なくなってしまうとかという形になったのでは意味がありませんので、先ほど話がありましたように、商工労働部局もそれぞれのプロジェクトに入られたというふうにも伺いました。局長の努力だと思いますので、是非そういう点では、知事が今このかながわスマ

ートエネルギー構想ということでどんどん進めていくということはすごくいいことだと思うんですが、そのことによってどんどん差をつけてしまう、町場の電気屋さんに差がついてしまうということ自身、これはやはり県がそんなことをさせてしまったといたら、とんでもないことだというふうにも思います。

かといって、一律に全部にあめを配るわけにはいかないとは思いますが、その辺について情報提供という点では、例えば商工会議所だとか商工会だとか、いろいろなところにも情報提供をどんどんしてあげながら、どうしてこれだけの差がついてしまったのか、事業者が45手を挙げたところで、残った33事業者については、どういう点がまずかったんだとかというような点も、多分これからオープンになると思いますが、そういうような情報も、商工会議所とか商工会とか神奈川県電業協会とか、そういう業界にもしっかりとアナウンスしてあげて、次のときは、来年度から、今の話では、新たにまた公募するというふうな話もありましたので、その中にはきちんと入れるような感じにさせていただけるように、是非商工労働局の方から提案もしていただきたい、こういうふうに要望いたしまして私の質問を終わります。